

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年8月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
認知症の人に寄り添った地域社会の構築を	社会の高齢化が進む中で、認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の当事者が尊厳をもって自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められている。そのためには、誰もが自分のこととして、身近な問題として捉えることが重要だ。 1. 認知症に関する知識及び理解を深める取組の推進が重要と思うが見解を 2. 認知症の人に尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及を積極的に取り組むべきと考えるが見解を 3. 認知症と診断された本人や家族等が、早い段階で同じ経験をした方々と情報共有やアドバイスを受けられるよう、インターネット交流も含めた地域における認知症ピアサポート環境の整備も重要と考えるが見解を 4. 認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進すべきと考えるが見解を	町 長